

会 議 録

会議の名称	令和2年度第4回和泉市介護保険運営協議会
開催日時	令和2年12月21日（月）13時30分から14時40分まで
開催場所	和泉市コミュニティセンター1階中集会室
出席者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員 村橋会長・佐藤副会長・鹿島委員・上嶋委員・大谷委員・末下委員・友田委員・花谷委員・門林委員・浅井委員・高橋委員・平田委員</li> <li>・事務局 堂ノ上福祉部長・藤波高齢介護室長・寺本高齢支援担当課長・井上介護保険担当課長・福島総括主幹・秦総括主幹・高木総括主査・西村総括主査・寺田総括主査・荒木総括主査・株式会社関西計画技術研究所</li> </ul>
会議の議題	<p>1 議題</p> <p>① 第8期和泉市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（素案）について</p> <p>② 施設整備数と介護保険料について</p> <p>2 その他</p>
会議の要旨	議題①②の説明を行い、素案について承認された。
会議録の作成方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点記録
記録内容の確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 会議の議長の確認を得ている <input type="checkbox"/> 出席した構成員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他（ ）
その他の必要事項（会議の公開・非公開、傍聴人数等）	会議公開 傍聴者0名

審 議 内 容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）

司 会	開会、資料確認
会 長	会長挨拶
事務局	会議成立の報告
会 長	本日の流れの説明
会 長	それでは、本日の次第に沿って進めて参ります。 議題1について、事務局より説明願います。
事務局	議題1について説明
会 長	ご質問・ご意見等お願いいたします。
委 員	75 ページの一番下、基本目標4の「(1) 高齢者の積極的な社会参加の推進」の「老人クラブ会員数の増加」ですが、目標達成に向けては老人クラブの会員増加などへの取り組みとともに、市をはじめとした関係者も協力しながら取り組みを行っていただきたい。
委 員	65 ページ、基本目標5の5行目、「新規利用者の獲得が困難」が38.1%とあります。この「新規利用者の獲得が困難」についてご説明をお願いします。
事務局	事業所数が年々増加している中で、特に在宅サービスに関係する事業者は事業者間の競争もあり、事業者にとって新規利用者の確保が難しくなっているという回答をいただいています。
委 員	第1期の保険料基準額はどの程度でしたか。また、第7期の和泉市の保険料基準額5,743円は、大阪府下でどのぐらいの水準でしたか。また、第8期では、大阪府下でどの程度の水準となりそうですか。
事務局	第1期の保険料基準額は3,230円でした。また、第7期保険料基準額は、大阪府下で低いほうから9番目です。第8期における大阪府下での水準は、現状ではまだわかりません。
委 員	保険料は非常に大事なところですが、保険料を上げずにサービスを良くしたいと自治体は考えていますが、保険料が妥当であるということをもっとアピールしてもよいのでは。
会 長	そのほか、ご質問・ご意見はございませんか。 一旦、議題1につきましてはここまでとして、次に議題2の説明をお願いします。

事務局	議題2について説明
会長	それでは、各委員からご質問がございましたらお願いします。
委員	資料1の74ページに、要介護認定を受けていない後期高齢者の割合として令和2年度見込みが66.6%、令和3年度から令和5年度の目標として70%とあります。この目標値から先ほどの算定基準の人数を算定しているのですか。
事務局	要支援・要介護認定者数の推計と、要介護認定を受けていない後期高齢者の割合の関連性については、特に推計があつての目標というわけではありません。令和2年度の実績が66.6%と見込まれることから、それを高めていこうということで目標の70%を設定しています。
委員	資料3の2ページ、「保健福祉事業費」の紙おむつの支給については、家族負担も重くなることから、令和3年度に事業の実施のあり方を十分に検討する必要があると考えますが、今後の方向性などはどのように考えていますか。
事務局	これまでは、紙おむつ給付については国から明確な基準というものが示されていませんでしたが、一定の基準を設け、国の基準外は国の交付金の対象外となると通知がありました。和泉市で紙おむつの給付を受けておられる方の一部の人が国基準から外れてしまいます。11月9日に通知があり、令和3年度からの見直しでは、利用者への周知期間も十分ではないことから、令和3年度は激変緩和措置としています。令和4年度以降については、財政的なことも関係してくるため、本協議会でも検討し決定していきたいと考えています。
委員	資料3の3ページ一番上の収納率について、第8期は第7期に比べて高い収納率を見込んでいますが、問題ないですか。第7期と第8期で何か違いがありますか。
事務局	年金収入が18万円未満の被保険者は普通徴収となりますが、10年以上の年金保険料の支払いで年金を受給できるようになるという改正もあり、年金特別徴収の対象者が多くなっています。収納率がこれ以上に上がるかとなるとわかりませんが、計画の収納率は達成できると見込んでいます。
委員	今回混合型特定施設入居者生活介護で250床、地域密着型特定施設入居者生活介護で67床、認知症対応型共同生活介護で36床。この3つが入ることでの影響はどの程度になりますか。

事務局	<p>保険料への影響としては、最新の算定ではありませんが、以前に施設有と施設無でそれぞれ算定したときには、月額で90円程度の差がありました。何も施設を建てない場合は月額90円下がるということになります。</p> <p>給付費への影響としては、特定施設入居者生活介護の整備を行った場合と行わなかった場合で単年度で5億円ほど変わってきます。</p>
委員	<p>資料3の2ページ、先ほども話があった「保健福祉事業費」の紙おむつ支給について、国の基準から外れる人への激変緩和として令和3年度は従前どおり支給することとした。将来的にはゼロをめざすのだと思いますが、できるだけゼロにせず維持することなどについてはいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>委員のご意見も含めて幅広く検討させていただきたいです。費用的な問題があるため、現時点では令和4年度・令和5年度の予算すら明言できません。そういったご意見があるということは踏まえた上で検討させていただきたいと思います。</p>
会長	<p>そのほか、ご意見等はございますでしょうか。</p> <p>ご意見等が出尽くしたようでしたら、まとめに入らせていただきます。</p> <p>それでは、施設整備については、混合型特定施設入居者生活介護を250人、地域密着型特定施設入居者生活介護を67人、認知症対応型共同生活介護を2か所、36人とし、保険料は、所得段階の所得範囲は案のとおり変更するとし、所得段階の14段階及び基準額に対する割合は、第7期計画と同じとさせていただきます。</p> <p>これまでの運営協議会におきまして、委員のみなさまにはさまざまなご意見をいただきました。これらのご意見は、和泉市の高齢者保健福祉事業及び介護保険事業をよりよいものにしたいとの思いによるものと思います。</p> <p>今回の計画素案は、その意見などを検討し、反映したものと考えております。</p> <p>つきましては、第8期和泉市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画（素案）を承認してよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>異議なしの声</p>
会長	<p>意義なしとのことですので、計画（素案）について承認します。</p>
事務局	<p>今後の流れの説明 次回開催予定の説明 閉会</p>